

■ 具体的な取り組み

南海トラフ地震の強い揺れによる被害を軽減する対策や発災後の緊急輸送等を確保する取り組みを一体的に推進しています。

●大規模災害時の道路ネットワークを確保

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用して、緊急輸送道路等の整備を重点的に進めています。

◆橋梁の耐震補強

南海トラフ地震の強い揺れに対しても、橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、道路ネットワークの機能を確保するよう、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強を重点的に実施しています。



国道197号 北川2号橋(津野町)

◆法面の防災対策

山間部の道路が多い高知県では、南海トラフ地震の強い揺れによる道路法面からの落石・崩壊を防止し、安全な通行を確保するため、法面の防災対策を推進しています。



国道493号(安芸郡北川村)

●「道の駅」の防災施設整備

能登半島地震や東日本大震災では、「道の駅」は、救援物資の搬出入基地、駐車場、被災者への情報提供の場として利用されるなど、防災拠点として復旧活動に大きく貢献しました。高知県でも、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、「道の駅」の防災施設整備を順次進めていきます。

●高知県道路啓開計画

南海トラフ地震が発生すると、激しい揺れや津波により、県内各地で甚大な被害が想定されており、道路では、土砂崩れや落橋、がれきの堆積などにより、多くの箇所での通行ができなくなると想定されています。

そのため、高知県では、南海トラフ地震発生直後から病院への負傷者の搬送や支援物資の受入れなどを円滑に行えるよう、優先して通行を確保すべき防災拠点、道路啓開を行う建設業者、手順を定めた「高知県道路啓開計画」を策定し、必要に応じて見直しを行っています。



▲道路啓開ルートの選定方法



▲通行の妨げとなる土砂の撤去



▲仮設道路の設置

高知県道路啓開計画パンフレットはこちら➡



●四国広域道路啓開計画

南海トラフ地震発生後に、県外からの応援部隊等を受け入れるための広域的な道路啓開を速やかに実施するため、四国4県の道路管理者と関係機関で構成される「四国道路啓開等協議会」において、「四国広域道路啓開計画」を策定しました。

計画では、「瀬戸内側から被害が甚大な太平洋側へアクセス可能となるよう、優先的に啓開するルート(進出ルート)を設定し、扇状に進行する作戦(「四国おうぎ作戦」)で道路啓開を実施します。



図 四国おうぎ(扇)作戦図

<四国道路啓開等協議会 構成員>

四国地方整備局、陸上自衛隊、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、各県警、全国消防庁会四国支部、西日本高速道路(株)、各県建設業協会、(一社)日本自動車連盟四国支部、(株)NTT ドコモ四国支社等